

京都市子どものための市民憲章懇話会設置要綱

(設置)

第1条 子どものための市民憲章に係る事項について、審議し、意見を述べ、もって子どものための市民憲章の制定に資するため、京都市子どものための市民憲章懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(構成)

第2条 懇話会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 別表の関係機関及び団体から選任された者

(2) 学識経験を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理し、会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がこれを代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、原則として年4回開催する。ただし、会長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

2 会長は、必要があると認めるときは、第2条第2項各号に掲げる者以外の者に、出席又は協力を求めることができる。

(部会)

第6条 会長は、特定の事項を調査させ、及び審議させるため必要があると認めるときは、懇話会に部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、会長が指名する。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、保健福祉局子育て支援部児童家庭課及び教育委員会事務局生涯学習部において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年7月20日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成19年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第2条関係）

<p>京都子どもネットワーク連絡会議関係機関・団体</p>	<p>京都府医師会，京都人権擁護委員協議会，京都弁護士会，京都家庭裁判所，京都市社会福祉協議会，京都市民生児童委員連盟，京都市保育園連盟，京都市児童館学童連盟，京都児童養護施設長会，京都母子生活支援施設協議会，京都障害児者親の会協議会，京都知的障害者福祉施設協議会，京都市 PTA 連絡協議会，京都市私立幼稚園協会，京都市立幼稚園長会，京都市小学校長会，京都市立中学校長会，京都市立高等学校長会，京都市立総合養護学校長会，京都府警察本部生活安全部少年課サポートセンター，京都市少年補導委員会，京都商工会議所，京都経営者協会，京都労働者福祉協議会，京都労働局雇用均等室，京都子育てネットワーク，子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ，京都市ユースサービス協会，昼間里親連絡会，京都市日本保育協会，京都市保育士会，京都市営保育所長会，京都市母子寡婦福祉連合会，京都市女性協会，京都府歯科医師会，京都府看護協会，京都府助産師会，京都府薬剤師会，京都市保健協議会連合会，京都府私立中学高等学校連合会，京都府栄養士会，地域予防医学推進協会，京都市中央卸売市場協会及び近畿農政局</p>
<p>人づくり 21世紀委員会幹事団体</p>	<p>京都市少年補導委員会，京都市地域生徒指導連合会，日本ボーイスカウト京都連盟，ガールスカウト日本連盟京都府支部，ユース21京都，京都市ユースサービス協会，京都ユースホステル協会，京都キリスト教青年会，京都市子ども会育成連絡協議会，京都府モラロジー協議会，京都キャンプ協会，京都市防犯推進委員連絡協議会，京都パープルサンガ，京都府オリエンテーリング協会，国際ソロプチミスト京都，京都キワニスクラブ，京都ベンチャークラブ，京都市地域女性連合会，住みよい京都をつくる婦人の会，京都市女性協会，京都市体育振興会連合会，京都市体育協会，京都市スポーツ少年団，京都市芸術文化協会，全京都洋舞協議会，京都少年少女合唱連盟，京都市内博物館施設連絡協議会，京都民間カルチャー事業協議会，大学コンソーシアム京都，京都市生涯学習振興財団，京都市野外活動振興財団，京都府医師会，京都府歯科医師会，京都府薬剤師会，京都府助産師会，京都市学校医会，京都市学校薬剤師会，京都市保健協議会連合会，京都市児童館学童連盟，京都市保育園連盟，京都市民生児童委員連盟，京都市老人クラブ連合会，京都市保護司連絡協議会，京都市社会福祉協議会，京都市身体障害者団体連合会，京都障害児福祉協会，京都手をつなぐ育成会，京都商工会議所，京都経営者協会，京都経済同友会，京都工業会，京都府中小企業団体中央会，京都青年中央会，京都青年会議所，京都人権擁護委員協議会，グループすずらん，プラスワンネットワーク，愛・あ～すKYOTO，全日本家庭教育研究会，京都子育てネットワーク，子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ，芝生スクール京都，京都市PTA連絡協議会，京都市幼稚園PTA協議会，京都市小学校PTA連絡協議会，京都市立中学校PTA連絡協議会，京都市立高等学校PTA連絡協議会，京都市立総合養護学校PTA連絡協議会，京都市私立幼稚園協会，京都市私立幼稚園PTA連合会，はのんの会（京都市私立幼稚園PTA連合会OB会），京都「おやじの会」連絡会，京都府私立中学高等学校連合会，京都府専修学校各種学校協会，京都市立幼稚園長会，京都市小学校長会，京都市立中学校長会，京都市立高等学校長会，京都市立総合養護学校長会，京都市退職校舎長会，京都新聞社，朝日新聞社京都総局，毎日新聞社京都支局，読売新聞社京都総局，産経新聞社京都総局，日本経済新聞社京都支社，中日新聞社京都支局，日本放送協会京都放送局，京都放送，時事通信社京都総局，共同通信社京都支局，日本教育新聞社関西支社，洛西ケーブルビジョン，京都ケーブルコミュニケーションズ，エフエム京都及び京都リビング新聞社</p>

備考 京都子どもネットワーク連絡会議関係機関・団体及び人づくり 21世紀委員会幹事団体のいずれにも所属する関係機関及び団体がある。